

教えて！先生 日本人形の衣裳に迫る

特別編

特別編

松井幸生さん
株式会社善助商店社長
Matsui Yukio

金襴織物・裂地の製造卸商を営む。菅田屋勤兵衛から数えて13代目。京人形商工業協同組合副理事長。平成12年伝統的工芸品産業審議会臨時委員任命。翌年、伝統的工芸品産業の奨励賞を受賞した。

今日の先生



日本人形の衣裳にとことん迫る本企画。人形の衣裳に使われている文様や生地はもちろん、着せ方についても詳しく解説していきます。業界のスペシャリストを講師に迎え、衣裳の基礎から応用まで教えていただきます。知識の習得や再確認、セールストークにお役立てください！
今回は特別編として、三月物の商戦に役立つ情報をお届けします。

黄櫨染御袍

天皇陛下が宮中の諸祭儀において最も多くお召しになる。最近では、令和元（2019）年5月8日の即位の礼に関する儀式などで天皇陛下が着用された。黄櫨染は天以外が着用することを禁止された色で、禁色。着用の順番は次の通り。⑦は現在、省略されている。

- 着用の順番（色または文様）
- ①小袖（白衣）
- ②大口袴（紅色平絹）
- ③表袴（白窠に霞）
- ④単（重菱）
- ⑤袴（小葵）
- ⑥下裳（小葵）
- ⑦半臂
- ⑧袍（黄櫨染または麴塵）

黄櫨染 こうろぜん

黄櫨染とはもともと染色の名前。平安時代中期に編さんされた格式『延喜式』には黄櫨染は櫨の黄と、蘇芳の赤を掛け合わせた黄赤色と記されているが、黄櫨染の色相と染め方は時代によって濃淡がある。草木などの天然染料を使って染色をするため、水質や気温をはじめ素材の質などにより、仕上りの色が変わる。そのため明確に定義するのは難しい。

黄櫨染が天皇の色として制定されたのは弘仁11（820）年。中国大陸の唐風が全盛期の頃で唐の皇帝は「赭黄」と呼ばれる色の服を日常的に着用していた。その色に倣い、黄櫨染が天皇の朝服として制定された。

麴塵 きくじん

「青御袍」は黄櫨染御袍に準ずる天皇の服である。麴塵とは色のこと、青色をさす。

青といっても黄色味のある緑色といった色味。青白、椴色、山鳩色とも呼ばれる。天皇だけが着用できる禁色である。ただし、現在は着用されていない。後に天皇のものを「青御袍」とし、臣下のものを「麴塵袍」と区別して扱うようになったという。

江戸時代、光格天皇の時代に「青御袍」は再興されたが、明治時代から用いられなくなった。

黄櫨染御袍に使われる文様

桐竹鳳凰文

黄櫨染御袍と青御袍に使われる御文は桐竹鳳凰文という。当初は麒麟の姿はなく、鎌倉時代に麒麟が入ったと言われている。さらに遡ると竹もなく桐と鳳凰のみだった。文の構成は、いろいろと変化を伴い、現在の管型文として完成した。



五衣唐衣裳

五衣唐衣裳が正式名称であり、十二単は俗称。平安時代においては、宮中女子の標準服だったが、現在では、御即位の大札の儀や御成婚などの宮中の儀式でのみ皇室・皇族がお召しになる正装。五衣・唐衣・裳から構成される。男子でいう御束帯に相当するもの。

誕生したのは十世紀頃（平安時代中期）と言われている。ただ当時の装束については記録が少ないことから、室町時代末期頃には誕生当初と異なるものになっていたという。江戸時代後期の装束「御再興」により平安時代に近い形に戻された。御即位の大札の儀、皇族妃の御成婚に見る十二単の姿はこのスタイルが基となっている。

- 着用の順番（色または文様）
- ①小袖（白衣）
 - ②長袴（濃、紅）
 - ③単（幸菱）五衣より大きいサイズ
 - ④五衣（襲の色目）
 - ⑤打衣
 - ⑥表着（二階織物）
 - ⑦唐衣（二階織物）
 - ⑧裳

蘇芳 すおう

有職故実などの昔の文献に類出するの蘇芳色。『延喜式』には「深蘇芳」「中蘇芳」「浅蘇芳」と記載がある。公家が身に着ける狩衣をはじめ、十二単の襲色目などの配色にも使われた。「蘇芳は麴麴麴（自然の精気から生じる化け物）から守ってくれ、厄除けになる色と言われる」（松井先生）。蘇芳はインド南部やマレー半島に生育している樹木のこと。赤色の色素をもつ芯で染めて明礬や椿などを燃やして発色している。

漢方薬としても用いられ正倉院には薬物として保存されていた。正倉院の「黒柿蘇芳染金銀絵如意箱」は、黒柿造りの箱全体を蘇芳で染めたうえに金銀で花文様が描かれている。正倉院を代表する工芸品もそうだが、黄櫨染御袍着用時の下襲の裏はたて遠菱の蘇芳色で。やはり布や糸に最も多く使われていたと考えられ、能装束や小袖の染色にも多用されていた。

濃色 こきいろ

別名を深紫。紫根と呼ばれる紫草の根を繰り返し返し染め、黒味がかつたように深い紫色をしているのが特徴。深紫に対する色は薄色とい、別名を浅紫と言う。

中国の前漢時代の武帝は紫を好み、天帝の色として禁色とされていたほど高貴な色。日本でも「冠位十二階」において、もつとも高位な色とされ、深紫や黒紫も同じように扱われた。

平安時代の女房装束の打袴の色は本式が紅色（紅袴）で、若年は濃色だった。年齢に限らず未婚・既婚で異なる色合いの装束をお召しになることもあった。濃色は未婚者が着用する袴の色と言われ、有職故実の文献に明記されていないので注意。

令和元年「即位礼正殿の儀」に臨まれた秋篠宮ご夫妻の長女眞子様と次女佳子様がお召しになった袴の色が濃色だった。

※それぞれの色はあくまでも目安です

桐竹鳳凰

鳳凰、竹、桐のみで麒麟はまだない。

桐竹鳳凰麒麟

当初は桐竹鳳凰のみで、鎌倉時代に麒麟が加えられたとされる。右は古式もの。

窠中鴛鴦

皇太子の黄丹御袍に用いられる紋様。窠に鴛鴦の丸文。



参考文献

- 北村哲郎著『日本の文様』（源流社、1988年）／仙石宗久著『十二単のはなし―現代の皇室の装い』（オクタブ、1995年）／山辺友行監修『日本の染色 第二巻公家の染色』（中央公論社、1982年）／八條忠基著『素晴らしい装束の世界』（誠文堂新光社、2005年）／吉岡幸雄著『日本の色辞典』（紫社、2000年）／鈴木敏三著『有職故実大辞典』（吉川弘文館、1996年）／井筒雅風著『原色日本服飾史』（光琳社出版、1982年）／八條忠基著『平安文様素材CD-ROM』（マイル社、2009年）

※本連載は隔月連載です